

事業計画（漁港・漁場・養殖施設・定置網）

I. 漁港

1) 全国的な拠点漁港

1. 青森県八戸市 八戸漁港（特定第3種漁港）

① これまでの対応と今後の復旧について

八戸漁港では、被災直後より港内の航路・泊地の支障物撤去の応急工事や市場の早期再開のための設備復旧を行うと共に、早急に、被災した漁港施設の復旧に努めるべく、港内の航路・泊地の土砂浚渫、漁港施設用地の補修とともに、岸壁、防波堤等の復旧を進めてきたところ、平成24年9月に復旧工事が完了した。

また、供用開始目前で被災した高度衛生管理型の荷さばき所の復旧工事についても、平成24年9月に完了した。

② 今後の復興、漁港機能の強化に向けて

今後、既存荷捌き所の高度衛生管理への改良に着手し、平成27年度の完成を目指す。また、漁港利用者の避難対策、漁港施設の機能強化等の検討を進める。

2. 岩手県釜石市 釜石漁港（第3種漁港）

① これまでの対応と今後の復旧について

釜石漁港では、被災直後より、港内のがれき撤去、沈下した陸揚げ岸壁の嵩上げ等応急工事を行うと共に、早急に被災した漁港施設の復旧に努めるべく、陸揚げ岸壁及び荷さばき所から優先して着手しており、新浜町地区の陸揚げ岸壁及び荷さばき所については、概ね完了したところ。

今後は、防波堤や魚河岸地区の岸壁等の復旧を進め、平成27年度末までに全ての漁港施設において必要となる復旧工事の完了を目指す。

② 今後の復興、漁港機能の強化に向けて

沈下等の被害を受けた陸揚げ岸壁の復旧を行うとともに、新たな高度衛生管理に対応した荷さばき所の詳細な設計を進め、平成26年度より工事に着手し、平成27年度の完成を目指す。

3. 岩手県大船渡市 大船渡漁港（第3種漁港）

① これまでの対応と今後の復旧について

大船渡漁港では、被災直後より、港内のがれき撤去、沈下した陸揚げ岸壁の嵩上げ等応急工事を行うと共に、早急に被災した漁港施設の復旧に努めるべく、陸揚げ岸壁及び荷さばき所から優先して着手しており、陸揚げ岸壁及び荷さばき所については平成26年度末までの復旧工事の完了を目指す。

今後は、防波堤やその他の岸壁等の復旧を進め、平成27年度末までに全ての漁港施設において必要となる復旧工事の完了を目指す。

② 今後の復興、漁港機能の強化に向けて

整備途上で被災を受けた高度衛生管理に対応した荷さばき所の早急なる手戻り復旧整備を行い、平成25年度に完成した。

さらに、平成26年度より既存荷さばき所の改築に着手し、平成27年度の完成を目指す。

4. 宮城県気仙沼市 気仙沼漁港（特定第3種漁港）

① これまでの対応と今後の復旧について

気仙沼漁港では、被災直後より、港内のがれき撤去、沈下した陸揚げ岸壁の嵩上げ等応急工事を行うとともに、早急に被災した漁港施設の復旧に努めるべく、陸揚げ岸壁及び背後の荷さばき所用地の嵩上げから優先して着手しており、魚市場前の主要岸壁については、平成26年5月末までの復旧工事の完了を目指す。

今後は、防波堤、その他の岸壁等の復旧を進め、平成27年度末までに全ての漁港施設において必要となる復旧工事の完了を目指す。

② 今後の復興、漁港機能の強化に向けて

陸揚げ岸壁及び背後の荷さばき所用地の復旧の進捗と合わせて、高度衛生管理に対応し、人工地盤による避難機能を併せ持つ、荷さばき所の整備の検討を行い、平成26年度より工事に着手し、早期完成を目指す。

5. 宮城県女川町 女川漁港（第3種漁港）

① これまでの対応と今後の復旧について

女川漁港では、被災直後より、港内のがれき撤去、沈下した陸揚げ岸壁、臨港道路等の嵩上げ等応急工事を行うと共に、早急に被災した漁港施設の復旧に努めるべく、陸揚げ岸壁及び背後の荷さばき所用地の嵩上げから優先して着手しており、魚市場前の主要岸壁については、平成26年度末までの復旧工事の完了を目指す。

今後は、防波堤、その他の岸壁等の復旧を進め、平成27年度末までに全ての漁港施設において必要となる復旧工事の完了を目指す。

② 今後の復興、漁港機能の強化に向けて

陸揚げ岸壁及び背後の荷さばき所用地の復旧の進捗と合わせて、高度衛生管理に対応し、避難機能を併せ持つ、荷さばき所の整備の検討を行い、平成27年度より工事に着手し、平成28年度完成を目指す。

その他の市場については、平成26年度より工事に着手し、平成27年度完成を目指す。

6. 宮城県石巻市 石巻漁港（特定第3種漁港）

① これまでの対応と今後の復旧について

石巻漁港では、被災直後より、港内のがれき撤去、沈下した陸揚げ岸壁、臨港道路等の嵩上げ等応急工事を行うと共に、早急に被災した漁港施設の復旧に努めるべく、陸揚げ岸壁及び背後の荷さばき所用地の嵩上げから優先して着手しており、魚市場前の主要岸壁については、平成26年7月末までの復旧工事の完了を目指す。

今後は、防波堤、その他の岸壁等の復旧を進め、平成27年度末までに全ての漁港施設において必要となる復旧工事の完了を目指す。

② 今後の復興、漁港機能の強化に向けて

陸揚げ岸壁及び背後の荷さばき所用地の復旧の進捗と合わせて、高度衛生管理に対応し、避難機能を併せ持つ、荷さばき所の整備の検討を行い、平成25年度より工事に着手し、平成27年度完成を目指す。

7. 宮城県塩釜市 塩釜漁港（特定第3種漁港）

① これまでの対応と今後の復旧について

塩釜漁港では、被災直後より、港内のがれき撤去、沈下した陸揚げ岸壁、臨港道路等の嵩上げ等応急工事を行うと共に、早急に被災した漁港施設の復旧に努めるべく、陸揚げ岸壁及び背後の荷さばき所用地の嵩上げから優先して着手しており、平成26年度末までの復旧工事の完了を目指す。

今後は、防波堤、その他の岸壁等の復旧を進め、平成27年度末までに全ての漁港施設において必要となる復旧工事の完了を目指す。

② 今後の復興、漁港機能の強化に向けて

陸揚げ岸壁及び背後の荷さばき所用地の復旧の進捗と合わせて、高度衛生管理に対応した荷さばき所の整備の検討を行い、平成25年度より工事に着手し、平成27年度完成を目指す。

8. 千葉県銚子市 銚子漁港（特定第3種漁港）

① これまでの対応と今後の復旧について

銚子漁港では、被災直後より、港内の土砂・がれき撤去、簡易市場の建設等応急工事を行うと共に、早急に被災した漁港施設の復旧に努めるべく、護岸、岸壁及び泊地・航路の埋そくの災害復旧に着手し、平成24年度に復旧工事が完了した。

② 今後の復興、漁港機能の強化に向けて

平成25年度から、高度衛生管理に対応した荷さばき所の整備に着手し、平成26年度完成を目指す。

2) 地域の拠点漁港

平成 27 年度末までに漁港施設等の復旧に目途をつける。また、あわせて、復興施策として、市場施設や増養殖関連施設等の集約・強化等を推進する。

地域水産業の生産・流通の拠点として、陸揚げ量や漁船利用が多い漁港を想定

【岩手県】太田名部漁港、田老漁港、音部漁港、山田漁港、船越漁港、大槌漁港、根白漁港、崎浜漁港、綾里漁港、広田漁港 等

【宮城県】松岩漁港、波路上漁港、泊（歌津）漁港、志津川漁港、波伝谷漁港、寄磯漁港、桂島漁港、荒浜漁港、渡波漁港、鮎川漁港 等

【福島県】釣師浜漁港、松川浦漁港、久ノ浜漁港 等

Ⅱ．漁場

1．青森県

青森県においては、三沢市から階上町にかけて漁船や沿岸の施設が被災し、また、海中に流出したがれきにより、沿岸域から沖合域の漁場に被害が発生した。

被災した漁場の復旧・復興にあたっては、以下のとおり、漁場生産力向上のための技術開発等を実施する。

① 漁場におけるがれき撤去の推進

本県においては、おいらせ町及び八戸市海域でがれき撤去を実施。

- ・ 成果：漁場のがれき撤去は平成２４年度末で終了。

② 漁場生産力向上のための技術開発等の実施

平成２４年度末までに行った漁場環境調査の結果を踏まえ、平成２５年度からは、被災した漁場において沿岸漁業・養殖業を円滑に行うための技術開発に必要な資源状況等を把握するための調査を実施する。

- ・ 成果：被災した漁場において環境収容力等の把握調査を実施した。
- ・ ２６年度の目標：２６年度末までは、被災した漁場において沿岸漁業・養殖業を円滑に行うための技術開発に必要な資源状況を把握するための調査を実施する。

③ 漁場施設等の整備

平成２７年度末までに、漁場の生産力の回復を図るため、必要な漁場施設の整備を実施する。

- ・ 成果：被災した漁場の生産力回復を図るため、魚礁及び増殖場の整備を推進した。
- ・ ２６年度の目標：被災漁場の周辺海域の生産力回復のため、魚礁及び増殖場の整備を推進する。

2. 岩手県

岩手県においては、津波により海域に設置していた養殖施設等を含む大量のがれきが海中に流出し、沿岸域から沖合域の漁場に被害が発生した。

被災した漁場の復旧・復興にあたっては、以下のとおり、漁場生産力向上のための技術開発等の実施を行う。

① 漁場におけるがれき撤去

平成24年度末までに、漁業者による底びき網漁業の広域漁場及び沿岸漁場のがれき撤去を推進するとともに、平成25年度は一度がれき撤去を行ったが潮流等の影響で再度がれきが流入している漁場について、必要に応じて専門業者によるがれきの撤去を実施。

- ・ 成果：漁場のがれき撤去は平成24年度末で概ね終了。
- ・ 26年度の目標：一部の漁場において、がれきの再流入によりがれき撤去が必要などところについては平成26年度末までの終了を目指す。

② 漁場生産力向上のための技術開発等の実施

平成24年度末までに行った漁場環境調査の結果を踏まえ、平成25年度からは沿岸漁業・養殖業を円滑に行うための技術開発に必要な資源状況や環境収容力等を把握するための調査を実施する。

- ・ 成果：被災した漁場において環境収容力等の把握調査を実施した。
- ・ 26年度の目標：26年度末までは、被災した漁場において沿岸漁業・養殖業を円滑に行うための技術開発に必要な、資源状況や環境収容力等を把握するための調査を実施する。

③ 漁場施設等の整備

平成27年度末までに、地域のニーズや放流種苗の確保状況に基づき、必要に応じて水産資源の回復を図りつつ、漁場の生産力の増進を図るため、必要な漁場施設の整備を実施する。

- ・ 成果：被災した増殖・養殖漁場の消波施設等の復旧・整備を推進した。
- ・ 26年度の目標：養殖漁場の消波施設等の復旧とともに生産力増進のための増殖場の整備を推進する。

3. 宮城県

宮城県のがれきは全壊建築物等の被害状況を勘案すると大量のがれきが海中に流出し、沿岸域から沖合域の漁場に被害が発生した。

また、沿岸域の下水処理施設の稼働停止や大量の重油流出等による、水質環境の悪化に起因する漁場生産力の低下が懸念される。

被災した漁場の復旧・復興にあたっては、以下のとおり、がれきの撤去、漁場生産力向上のための技術開発等を実施する。

① 漁場におけるがれき撤去の推進

平成25年度末まで早期の漁業再開に向けて再開が見込まれる養殖漁場、沿岸漁業等の主漁場であった場所を優先して、専門業者によるがれき撤去を進めるとともに、漁業者による漁場におけるがれき撤去の取組を支援。

- ・ 成果：広域漁場では操業を再開できる程度までがれき撤去を実施。また、定置・養殖漁場では約9割のがれきを撤去。
- ・ 26年度の目標：底びき網漁業等の広域の漁場については、平成26年度末までにがれき撤去の終了を目指す。また、定置・養殖漁場の一部の漁場でがれきが再流入しているほか、水深の深い一部の定置・養殖漁場に点在している大型がれきの処理が残っているため、平成26年度末までの終了を目指す。なお、がれきの分布状況によっては平成27年度においても実施。

② 漁場生産力向上のための技術開発等の実施

平成24年度末までに行った漁場環境調査の結果を踏まえ、平成25年度からは被災した漁場において沿岸漁業・養殖業を円滑に行うために以下の技術開発等を実施する。

- 被災した漁場において円滑に操業するための技術開発
- 被災したことにより機能が低下した漁場を、本来の漁場に回復させるための技術開発
- 被災したことにより油分等が残留する漁場における環境改善技術の開発
- これらの技術開発に必要な資源状況や環境収容力等の把握

- ・ 成果：被災した漁場において改良漁具等の開発、漁場機能回復技術の開発、漁場環境改善技術の開発及び環境収容力等の把握調査を実施した。
- ・ 26年度の目標：26年度末までは、被災した漁場において沿岸漁業・養殖業を円滑に行うための技術開発等を実施する。

③ 漁場施設等の整備

平成27年度末までに、水産資源の回復を図りつつ、漁場の生産力の増進を図るため、必要な漁場施設の整備を実施する。

- ・ 成果：被災した漁場の生産力を増進するため、干潟や藻場の回復のために必要な測量・調査を実施し、一部工事に着手した。
- ・ 26年度の目標：干潟・作れい工の整備を推進する。

4. 福島県

福島県のがれきは全壊建築物等の被害状況を勘案すると相当量のがれきが海中に流出し、福島県唯一の潟湖である松川浦をはじめ、沿岸から沖合まで広く漁場に被害が発生した。

被災した漁場の復旧・復興にあたっては、以下のとおり、がれきの撤去を実施するとともに、漁場の環境調査の実施について、今後検討を行う。

なお、現在、双葉町沿岸については、警戒区域であることから、その漁場の復旧・復興計画については、解除後に再度検討することとする。

① 漁場におけるがれき撤去の推進

平成24年度末まで、漁業者による沿岸漁場のがれき撤去の取組を支援するとともに、のり養殖の早期再開に向けて漁業者から強く要望のあった松川浦の優良漁場において専門業者によるがれき撤去及び沿岸漁場のがれき等分布調査を実施。

平成26年度末まで、漁業再開に併せ、必要に応じて漁業者による漁場のがれき撤去の取組を支援するとともに、本格的な漁業の復興に向けて、生産活動が可能な沿岸漁場において、専門業者によるがれき撤去を実施する。

- ・ 成果：沿岸のがれき海底調査を完了漁業者による沿岸漁場のがれき撤去を実施した。
- ・ 26年度の目標：漁業者によるがれき撤去と併せ、平成25年度までのがれき海底調査に基づき専門業者によるがれき撤去を実施する。また、がれきの海底調査については、漁業者等の意見を参考に、調査海域を選定して実施する。なお、がれきの分布状況によっては平成27年度においても実施。

② 漁場生産力向上のための技術開発等の実施

平成24年度末までに行った漁場環境調査の結果を踏まえ、平成25年度からは、

被災した漁場において沿岸漁業・養殖業を円滑に行うための技術開発に必要な資源状況等を把握するための調査を実施する。

- ・ 成果：被災した漁場において環境収容力等の把握調査を実施した。
- ・ 26年度の目標：26年度末まで被災した漁場において沿岸漁業・養殖業を円滑に行うための技術開発に必要な資源状況把握のための調査を実施する。

③ 漁場施設等の整備

被災状況に応じて、漁場の再生・回復を図る。

- ・ 成果：漁場施設等の被災状況を踏まえ、漁場の再生方策を検討した。
- ・ 26年度の目標：引き続き漁場の利用状況を把握しつつ、漁場施設の早期の復旧・整備に努める。

5. 茨城県

茨城県では、北茨城市や大洗町などを始めとする沿岸市町村で津波被害が発生した。また、海中に流出したがれきにより、沿岸域から沖合域の漁場に被害が発生した。

被災した漁場の復旧・復興にあたっては、以下のとおり、がれきの撤去を実施する。

① 漁場におけるがれき撤去の推進

早期の漁業再開に向けて、平成23年秋から翌春にかけて、沿岸の好漁場・主漁場であった海域等を優先して、漁業者及び専門業者によるがれき撤去を実施。

平成26年度末まで、沿岸漁場において専門業者によるがれき撤去を実施する。

- ・ 成果：専門業者によるがれき撤去に必要な海底調査を実施。
- ・ 26年度の目標：平成26年度末までに漁場のがれき撤去の終了を目指す。

② 漁場環境調査の実施

24年度末まで被災した漁場の漁場環境調査を実施した。

③ 漁場施設等の整備

平成27年度末までに、漁場の生産力の回復を図るため、必要な漁場施設の整備

を実施する。

- ・ 成果：被災した漁場の生産力の回復のため、魚礁及び増殖場の整備を推進した。
- ・ 26年度の目標：被災した漁場の周辺海域の生産力回復を図るための増殖場の整備を推進する。

6. 千葉県

平成27年度末までに、漁場の生産力の回復を図るため、必要な漁場施設の整備を実施する。

なお、千葉県においては、漁場のがれき撤去は行われていない。

- ・ 成果：被災した地域において魚礁の整備を推進した。
- ・ 26年度の目標：被災地域周辺の漁場の生産力回復のため、魚礁の整備を推進する

。

Ⅲ. 養殖施設

1. 青森県

養殖施設については、こんぶ養殖の施設に被害が発生した。

- ・ 成果：被災した養殖施設の復旧・復興については、平成23年度末までに、養殖施設災害復旧事業により、養殖業再開希望者の全員が、養殖施設を整備した。

2. 岩手県

養殖施設については、わかめ養殖、こんぶ養殖、かき養殖、ほたて養殖等の施設に被害が発生した。

- ・ 成果：被災した養殖施設の復旧・復興については、平成25年度末までに、養殖施設災害復旧事業を実施した他、漁業共済等による自力復旧を含めた取組が進められた。平成25年度においては、養殖施設災害復旧事業により、養殖業再開希望者の全員が、養殖施設を整備した。

3. 宮城県

養殖施設については、かき養殖、のり養殖、わかめ養殖、ほたて養殖、ぎんざけ養殖、ほや養殖、こんぶ養殖等の施設に被害が発生した。

- ・ 成果：被災した養殖施設の復旧・復興については、平成25年度末までに、養殖施設災害復旧事業を実施した他、漁業共済等による自力復旧を含めた取組が進められた。平成25年度においては、養殖施設災害復旧事業により、養殖業再開希望者の全員が、養殖施設を整備した。

4. 福島県

養殖施設については、のり養殖、こい養殖、ます類養殖の施設に被害が発生した。

- ・ 成果：被災した養殖施設の復旧・復興については、平成24年度末までに、養殖施設災害復旧事業により、養殖業再開希望者の全員が、養殖施設を整備した。

。

- ・ 25年度の目標：福島県の避難指示区域内の養殖施設について、立入禁止が解除され、養殖業再開の希望がなされた際は、速やかに対応する。

5. 茨城県

養殖施設については、茨城県において国の事業を活用した復旧は行わない。

6. 千葉県

養殖施設については、のり養殖の施設に被害が発生した。

- ・ 成果：被災した養殖施設の復旧・復興については、平成23年度末までに、養殖施設災害復旧事業により、養殖業再開希望者の全員が、養殖施設を整備した。

IV. 大型定置網

1. 青森県

大型定置網については、7ヶ統の大型定置網に被害が発生。平成25年度末までに6ヶ統を整備し、残りの1ヶ統については、操業再開の希望が示された際に整備。

- ・ 成果：25年度末までに大型定置の6ヶ統を整備。
- ・ 26年度の目標：平成26年度末までに大型定置網の整備に着工することを目標。

2. 岩手県

大型定置網については、87ヶ統の大型定置網に被害が発生。網及び固定具等資材並びに漁船を確保しつつ、定置網の整備を実施中。

- ・ 成果：平成25年度末までに大型定置網の75ヶ統を整備。
- ・ 26年度の目標：26年度末までに操業再開希望者全員が、定置網の整備に着工することを目標。

3. 宮城県

大型定置網については、41ヶ統の大型定置網に被害が発生。網及び固定具等資材並びに漁船を確保しつつ、定置網の整備を実施中。

- ・ 成果：25年度末までに30ヶ統を整備。
- ・ 26年度の目標：26年度末までに操業再開希望者全員が、大型定置網の整備に着工することを目標。

4. 福島県

大型定置網については、被災前から福島県においては操業の実態がない。

5. 茨城県

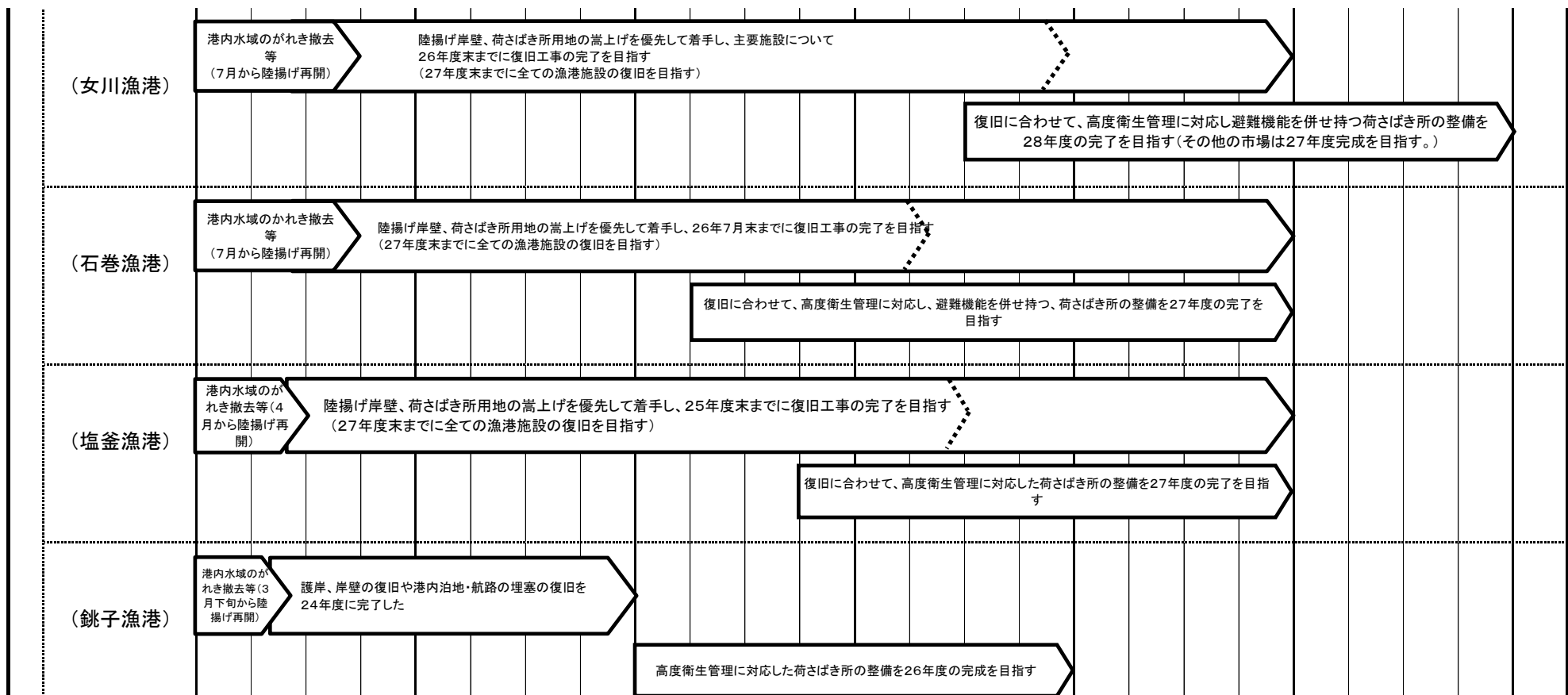
平成23年12月までに被災した全ての大型定置網の整備を完了。

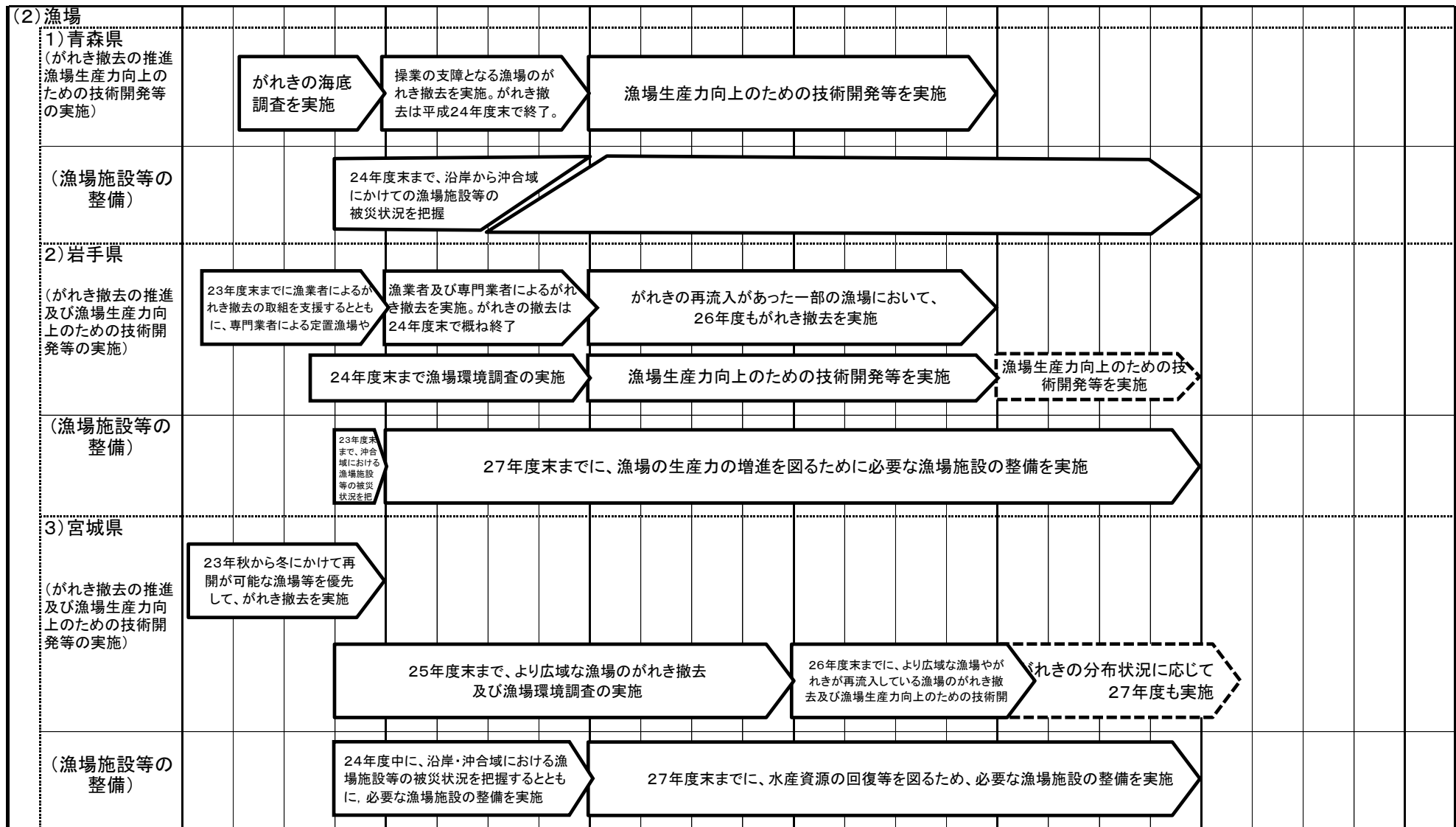
6. 千葉県

大型定置網については、千葉県においては被災していない。

復興施策の工程表(漁港・漁場・養殖施設・大型定置網)

		H23				H24				H25				H26				H27				H28				H29以降
		4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
(1) 漁港	全国的な拠点漁港																									
	(八戸漁港)	港内水域のがれき撤去(3月下旬から陸揚げ再開)				港内の航路・泊地の土砂浚渫、用地補修、岸壁、防波堤等の復旧を24年9月に完了																				
						高度衛生管理型に対応した荷さばき所の復旧が24年9月に完了								既存荷捌き所の高度衛生管理型への改修に着手し、平成27年度の完成を目指す												
		漁港利用者の避難対策、漁港施設の機能強化等を検討中(実施年度未定)																								
(釜石漁港)																										
	(釜石漁港)	港内水域のがれき撤去等(8月から陸揚げ再開)				陸揚げ岸壁、荷さばき所(新浜町地区)の復旧を優先して着手し、25年度末までに復旧工事完了								(27年度末までに全ての漁港施設の復旧を目指す)												
														復旧に合わせて、新たな高度衛生管理に対応した荷さばき所の整備に着手し、平成27年度の完成を目指す												
(大船渡漁港)																										
	(大船渡漁港)	港内水域のがれき撤去等(5月から陸揚げ再開)				陸揚げ岸壁を優先して着手し、26年度末までに復旧工事の完了を目指す(27年度末までに全ての漁港施設の復旧を目指す)																				
						整備途上だった高度衛生管理に対応した荷さばき所の整備を25年度に完成								既存荷さばき所の改築に着手し、平成27年度の完成を目指す												
(気仙沼漁港)																										
	(気仙沼漁港)	港内水域のがれき撤去等(5月から陸揚げ再開)				陸揚げ岸壁を優先して着手し、26年5月末までに復旧工事の完了を目指す(27年度末までに全ての漁港施設の復旧を目指す)																				
														復旧に合わせて、高度衛生管理に対応し、避難機能を併せ持つ、荷さばき所の整備を27年度の完了を目指す。												





(3) 養殖施設

1) 青森県

23年度末までに養殖業再開希望者の全員が養殖施設を整備

2) 岩手県

23年度末までに、41施設の災害復旧事業を実施。漁期が本格的に開始したワカメで約5割の施

24年度末までに養殖業再開希望者の全員が、養殖施設の整備に目途をつけた。

25年度末までに養殖業再開希望者の全員が養殖施設を整備

3) 宮城県

平成23年度末までに、2,230施設の災害復旧事業を実施。漁期が本格的に開始したワカメで約6割ノリで約

24年度末までに養殖業再開希望者の全員が養殖施設の整備に目途をつけた

24年度末までに養殖業再開希望者の全員が養殖施設を整備

4) 福島県

23年度末までに、49施設の災害復旧事業を実施

24年度末までに養殖業再開希望者の全員が養殖施設を整備

避難指示区域内について、立入禁止が解除され、養殖業再開の希望があった際は、速やかに対応する。

5) 茨城県

茨城県においては、国の事業を活用した養殖施設の復旧は行わない。

6) 千葉県

23年度末までに養殖業再開希望者の全員が養殖施設を整備

(4) 大型定置網	
1) 青森県	25年度末までに6ヶ統を整備 26年度末までに操業再開希望者全員が整備に着手することを目標
2) 岩手県	25年度末までに75ヶ統を整備 26年度末までに操業再開希望者全員が整備に着手することを目標
3) 宮城県	25年度末までに30ヶ統を整備 26年度末までに操業再開希望者全員が整備に着手することを目標
4) 福島県	被災前から福島県においては操業の実態がない
5) 茨城県	23年5月までに1ヶ統の操業を再開 23年12月までに被災した全ての大型定置網の復旧の完了
6) 千葉県	大型定置網については、千葉県においては被災していない